

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2018年6月13日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県春日井市高蔵寺町 2-1846	
富士シリシア化学株式会社	
氏 名 代表取締役 石坂勝實	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0568-51-2511	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	富士シリシア化学株式会社 春日井工場
事業場の所在 地	愛知県春日井市高蔵寺町2丁目1846番地
計画期 間	2018年4月1日～2019年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	16：化学工業
2 事業の規 模	製造品出荷額：735900万円
3 従業員 数	96人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	排水処理：汚泥→自社にて脱水処理後、処理業者に委託してセメント用原料とする 不良品：汚泥→再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化 全般：廃プラスチック類→中間処理業者に委託して分別・破碎後、埋立処分 ガラス・陶磁器くず→最終処分業者に委託して、埋立処分 廃パレット類→再生処理業者に委託して破碎後、燃料として再資源化 廃プラスチック類→最終処分業者に委託して、焼却処分
-----------------	---

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 工場長（廃棄物総括責任者） └ 産業廃棄物処理責任者 └ 産業廃棄物処理施設技術管理者 └ 特別管理産業廃棄物管理責任者 └ 廃棄物管理小委員会 ┆ 各担当廃棄物責任者					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
1 現状	【前年度（ 2017 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
	排出 量	1. 239 t	8 t	0 t	3 t
	(これまでに実施した取組)				
	・生産効率の見直し。 ・ガラス・陶磁器くずについては処分の委託が無かった。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種	汚泥	廃プラスチ	ガラス・	木くず

		類		ック類	陶磁器く ず	
		排出 量	1, 200 t	8 t	1 t	3 t
		(今後実施する予定の取組) ・ 工程改良等を検討し不良率の改善に努める。 ・ 効率の良い生産計画をたて、生産効率を上げる。 ・ 今年度はガラス・陶磁器くずの処分を委託する予定である。				

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 脱水汚泥、粉体汚泥（２種類）、廃プラスチック類（２種類）、木くず、ガラス・陶磁器くずに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
1 現状	【前年度（2017年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 実施していない					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず	
	自ら再生利用を行	0 t	0 t	0 t	0 t	

		う産業廃棄物の 量				
		(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
1 現状	【前年度（ 2017 年度）実績】					
	産業廃棄物の種 類	汚泥	廃プラスチ ック類	ガラス・ 陶磁器く ず	木くず	
	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物の 量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量し た 産業廃棄物の量	838 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・脱水装置の維持・管理の徹底。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種 類	汚泥	廃プラスチ ック類	ガラス・ 陶磁器く ず	木くず	
	自ら熱回収を行 う産業廃棄物の 量	0 t	0 t	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量す る 産業廃棄物の量	825 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・脱水装置の維持・管理の徹底および定期的な汚布交換の実施。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

1 現状	【前年度（2017年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（2017年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
	全処理委託量	401 t	8 t	0 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	15 t	1 t	0 t	0 t

		再生利用業者への 処理委託 量	401 t	4 t	0 t	3 t
		認定熱回収業者への処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組) ・分別を徹底し、最終処分量の削減をはかる。				

(第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
	全処理委託 量	395 t	8 t	1 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託 量	15 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託 量	375 t	0 t	0 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組) ・ 脱水装置の維持・管理、及び分別の徹底を強化する。 ・ 優良認定処理業者の検討を行い、選定を進める。 ・ 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 ・ R P F 燃料として廃プラスチック類を処理業者に委託、再資源化をしていたが処理業者が、昨年末に工場閉鎖したため現状は焼却処分している。今後は新規に再資源化処理業者との委託契約を目指す。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

